



税金

町税のおもなもの

問 税務課 ☎内線131~138 住民課 ☎内線153~158

種 類	納税義務者	備 考
普通税	住民税	●1月1日現在、町内に住所のある人で、前年中に所得のあった人 ●1月1日現在、町内に事務所、事業所または家屋敷を所有する人で、町内に住所のない人 税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、原則として1か所からの給与収入のみのサラリーマンや、公的年金のみの人、所得税の確定申告をした人は、申告の必要はありません。
	固定資産税	土地・家屋価格等の縦覧 毎年4月1日から第1期納付期限までの間、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。また、固定資産課税台帳につきましては、随時閲覧することができます。なお、事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
	軽自動車税(種別割)	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む。)を所有する人 障害者手帳等を所有している人のために使用する軽自動車の税金は減免される場合があります。
目的税	都市計画税	1月1日現在、町内の市街化区域に土地、家屋を所有する人 道路、下水道、公園の整備など都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるために、固定資産税とあわせて課税されます。
	国民健康保険税	国民健康保険の加入者がいる世帯主 税額は、世帯単位で課税されます。世帯の年間保険税額は①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②均等割額(加入人数に応じて計算した金額)、①と②を合算した金額です。

証明書

問 管理 ☎内線126・127 住民税 ☎内線131~134 資産税 ☎内線135~138

町税に関する証明書の必要な人は、おいでいただく人の本人確認をさせていただきますので、本人であることを証明するもの(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)をご持参のうえ、取扱窓口へお越しください。またご本人様以外のものをご希望の場合は、委任状が必要となる場合があります。詳しい内容については、各担当へお問い合わせください。

名称 等	手数料	取扱窓口	担 当
町税納税証明書	有料	税務課・出張所	管理担当
軽自動車税(種別割)車検用納税証明書	無料	税務課・出張所	管理担当
住民税課税証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
住民税非課税証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
所得証明書	有料	税務課・出張所	住民税担当
営業証明書	有料	税務課	住民税担当
営業証明書(車庫証明用)	有料	税務課	住民税担当

名称 等	手数料	取扱窓口	担 当
固定資産評価額証明書(評価証明)	有料	税務課	資産税担当
固定資産公租公課証明書(公課証明)	有料	税務課	資産税担当
名寄台帳の写し	有料	税務課	資産税担当
確定申告用税額確認書	無料	税務課	資産税担当
住宅用家屋証明書	有料	税務課	資産税担当
公図の写し	有料	税務課	資産税担当

※法人町民税については、税務課のみの取り扱いになります。

※車検用納税証明書をご希望の場合、車検証の写し等をご持参ください。

広 告

税理士法人 細田会計事務所

企業経営と資産経営を
支援する専門家集団

企業経営者や資産家の方々のご相談に、スムーズな対応をモットーとしております。私ども専門家集団にお任せ下さい。細田会計事務所がサポートさせていただきます。どうぞお気軽にご相談ください。

富士見市針ヶ谷1-40-3
☎049-254-1551

細田会計事務所 富士見市 検索
✉ hosodakaikei@tkcnf.or.jp

広 告

会計・決算・青色申告
相続・贈与・建設業許可

鈴木弘基税理士事務所

税理士・行政書士
鈴木 弘基

※駐車場あり

富士見市鶴瀬西3-3-1
☎(049)251-4144(代)
FAX(049)251-4112
https://suzuki-zei.com

納付

問 税務課 ☎内線122～127 健康増進課 ☎内線184～187 住民課 ☎内線153～158

納付は下記の方法のいずれかでお願いします。

三芳町役場内銀行派出所・三芳町役場出張所での納付

下記の取扱金融機関での納付

埼玉りそな銀行／りそな銀行／武蔵野銀行／東和銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／飯能信用金庫／東京信用金庫／いるま野農業協同組合／以上の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局（関東各都県及び山梨県の店舗で納期限内のもの）

口座振替での納付

納め忘れがない口座振替が安全で便利です。引き落としは、納期限日にされます。

- ・口座振替依頼書の場合
取扱窓口に預金通帳、お届印、納税通知書をお持ちください。
- ・ペイジー口座振替の場合
役場、各出張所の窓口で金融機関のキャッシュカードと納税通知書をお持ちください。

●取扱機関

三芳町役場税務課・三芳町役場出張所

埼玉りそな銀行／みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／りそな銀行／武蔵野銀行／東和銀行／埼玉縣信用金庫／川口信用金庫／飯能信用金庫／東京信用金庫／いるま野農業協同組合／以上の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局
※三菱UFJ銀行、東京信用金庫はペイジー口座振替でのお申込みはできません。

コンビニエンスストア等での納付

●取扱コンビニエンスストア

セブン-イレブン／ローソン／ファミリーマート／デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストアー／ヤマザキスペシャルパートナーショップ／ニューヤマザキデイリーストア／ミニストップ／ポプラ／生活彩家／くらしハウス／スリーエイト／セイコーマート／ハマナスクラブ／MMK設置店

●スマホ決済サービス

PayB(ペイビー)／FamiPay(ファミペイ)／PayPay(ペイペイ)／楽天銀行コンビニ支払サービス／LINEPay(ラインペイ)／auPAY(エーユーペイ)／d払い

※LINEPay(ラインペイ)は令和7年4月下旬サービス終了予定です。

ご注意ください。こんな場合はコンビニエンスストア、スマホ決済サービス等では納付できません。

- ・納期限を過ぎてしまったもの
- ・期別の税額が30万円を超えるもの(バーコードが印字されていません)
- ※FamiPay(ファミペイ)は10万円以上
- ・傷や汚れでバーコードが読み取れないもの・金額の訂正のあるもの

地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した納付

町・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付書に地方税統一QRコード(eL-QR)が印字されている場合は、全国のeL-QR対応金融機関および各種スマホアプリで納付できます。詳しくは、地方税共同機構ホームページでご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>

※『QRコード』は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

町税等の納期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税(種別割)		1期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

・納期限は、各期とも月末ですが、12月に限り25日となります。また土曜日・日曜日・祝日にあたる場合は、翌営業日となります。

納付に困ったとき

特別な事情があって納期限内に納めることができない場合は、税務課、または健康増進課(介護保険料)、住民課(後期高齢者医療保険料)へご相談ください。